

学校職員の勤務実態等調査の結果について

I 調査の目的

学校職員の勤務実態及び県教委や各市町村教育委員会が定める規則等の遵守に向けた取組状況を把握し、今後の業務改善に向けた取組の参考にする。

II 調査の概要

- 1 調査対象校 小・中・義務教育学校及び県立学校
- 2 調査期間 令和7年度下半期（令和7年10月～令和8年3月）
- 3 調査校数 763校
小・中・義務教育学校 682校
※ 小中併設校は小・中校種別、義務教育学校は前期・後期課程別に集計。
県立学校 81校
※ 定時制、通信制はそれぞれ1校として集計。
※ 楠集中、いろは中は高等学校に含めて集計。
- 4 調査内容等 令和7年度下半期（令和7年10月～令和8年3月）における本県学校職員の勤務実態等の状況

比較対象とした調査について

- 令和5年度下半期勤務実態調査
 - 1 調査対象校 県内すべての小・中・義務教育学校及び県立学校
 - 2 調査期間 令和5年10月～令和6年3月
- 令和6年度下半期勤務実態調査
 - 1 調査対象校 県内すべての小・中・義務教育学校及び県立学校
 - 2 調査期間 令和6年10月～令和7年3月
- 令和7年度上半期勤務実態調査
 - 1 調査対象校 県内すべての小・中・義務教育学校及び県立学校
 - 2 調査期間 令和7年4月～令和7年9月

III 調査結果

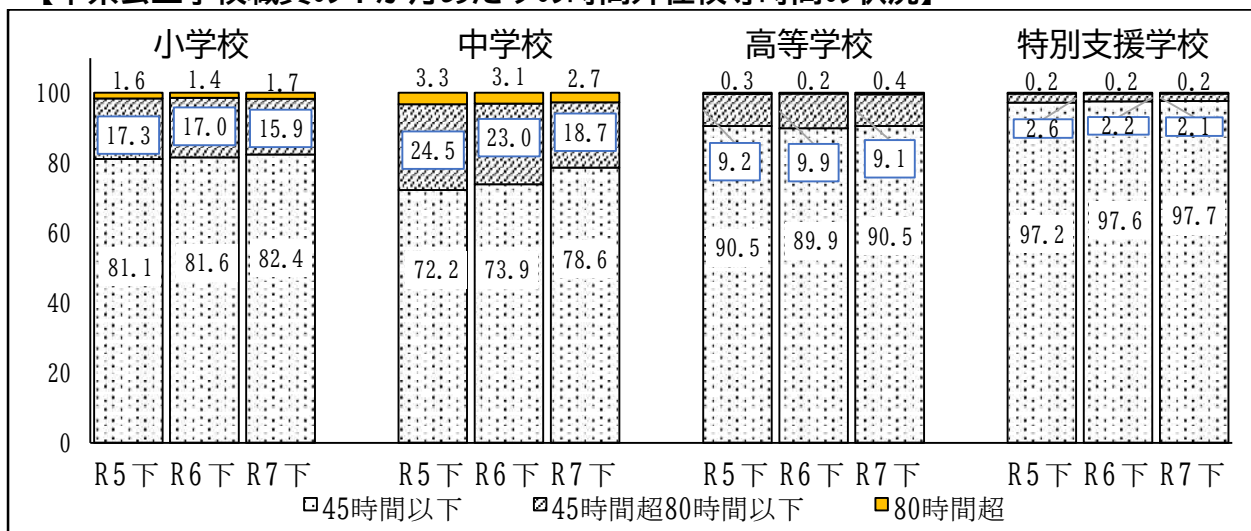
令和7年度下半期における本県公立学校職員の勤務実態調査結果によると、規則等で定める1か月あたりの時間外在校等時間において、月45時間以下であった割合は、小学校82.4%、中学校78.6%、高等学校90.5%、特別支援学校97.7%であった。

本結果を、令和5年度及び令和6年度調査と比較すると、全校種において、月45時間以下の割合が増加するとともに、45時間から80時間以下の割合が減少している。特に、中学校における月45時間以下の割合は、令和6年度調査と比べて4.7ポイント上昇しており、改善が見られた。

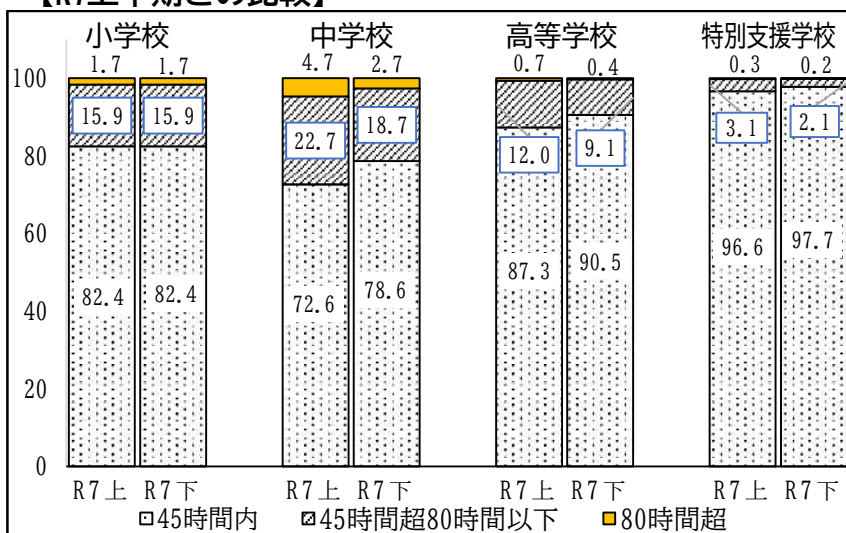
また、令和7年度上半期調査との比較では、小学校を除く校種で改善が見られ、ここでも、中学校については月45時間以下の割合が6.0ポイント上昇した。

なお、令和7年度において、時間外在校等時間が年360時間以内の職員の割合は、小学校で70.8%、中学校で59.4%、高等学校で73.5%、特別支援学校で91.1%であった。

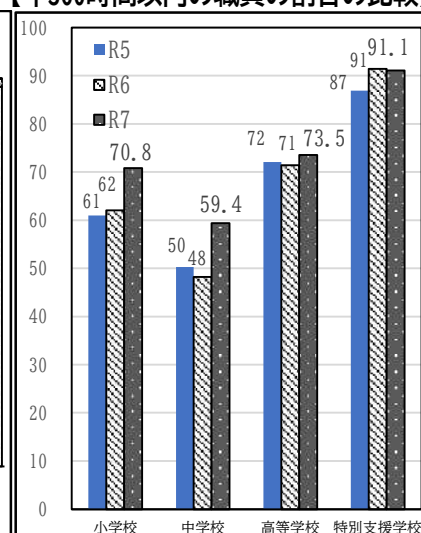
【本県公立学校職員の1か月あたりの時間外在校等時間の状況】



【R7上半期との比較】



【年360時間以内の職員の割合の比較】



IV 今後の取組について

令和7年6月の給特法改正により、教育職員の業務量管理や健康・福祉の確保に関する計画の策定・公表が義務化された。これを受け、県教委は令和8年3月に「鹿児島県立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定・公表した。計画では、時間外在校等時間について、月45時間以下の達成率を100%にすること、年間360時間以下にすることに加え、年間を通じた月平均を30時間程度にすることを目標としている。また、同様に、各市町村教育委員会においても「業務量管理・健康確保措置実施計画」が策定されている。

令和8年5月に、「学校又は教師の業務の3分類」に基づく19項目について、各学校が優先的に取り組む業務改善項目に関する調査を実施した。その結果、小学校・中学校・義務教育学校では、「学習評価や成績処理」を改善の重点として位置付ける学校が多く、評価方法の見直しや校務支援システムのさらなる活用が進められている。県立学校では、「支援が必要な児童生徒・家庭への対応」を重点項目として挙げる学校が多く、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関等と連携した組織的な支援体制の整備が進められている。また、全ての校種において、「学校行事の準備・運営」や「授業準備」についても業務改善が着実に進展しており、今後はICTや生成AIの活用を一層推進し、教職員の負担軽減と教育活動の充実の両立を図っていく。

県教委としては、「業務改善実践校モデル事業」の成果の普及や好事例の共有を進めるとともに、各学校や市町村教育委員会と連携しながら、学校の実態に応じた働き方改革を一層推進し、計画に基づく取組を着実に進めてまいりたい。